(1) 報告事項

- ア 前回(5月26日開催)の調査特別委員会の概要 について
- イ 任意協議会 第7回会議の協議内容等について
- エ 財政推計に反映された両市の大型事業について

※ウ 任意協議会 第8回会議の内容について は別資料

平成29年7月4日

目 次

<報告事項>

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会概要	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•]
小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会	出,	席	報信	宇書	ř		•	•	•	•	•	4
財政推計に反映された両市の大型事業について・・・・・	•					•		•		•	•	1 2

ア 前回(5月26日開催)の調査特別委員会の概要について

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 概要

平成29年7月4日

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会									
日	時	平成29年 5 月26日(金) 13時 6分から13時10分まで(休憩)							
		13時23分から14時46分まで							
場	所	第1委員会室							
概	要	1議 題							
		(1)副委員長の互選及び座席の指定について							
		○副委員長に篠原委員が推薦され、副委員長に就任された。							
		○小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 議会選出委員							
		の選出							
		休憩中に代表者会議が開催され、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」							
		に関する任意協議会 議会選出委員(篠原副委員長、武松委員)が推薦され							
		た旨、議長から委員長に報告があり、本調査特別委員へ委員長から報告さ							
		れた。							
		<議会選出委員>							
		・今村委員長、篠原副委員長、井原委員、武松委員							
		(2) 報告事項							
		ア 前回(5月1日開催)の調査特別委員会の概要について							
		○書記から、資料に基づき調査特別委員会概要について説明をした。							
		イ 議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 第3回会議の協議内容							
		等について							
		○小委員会委員(今村委員長、井原委員)から資料に基づき報告をした。							
		○任意協議会への報告に係る、議会議員の定数及び在任等に関する小							
		員会の検討結果報告							
		①合併後の市の議会の条例定数は、28名とする。 ②字巻及び左任の特別の取扱いとのいては、左任特別な適思せず							
		②定数及び在任の特例の取扱いについては、在任特例を適用せず、 合併時に限り、市町村の合併の特例に関する法律(以下、「特例法」							
		という。)第8条第1項に規定する定数特例を適用することとし、このことに伴い執行される増見選挙においては、同法第8条第2項の							
		のことに伴い執行される増員選挙においては、同法第8条第2項の 規定により、編入される市の区域に選挙区を設けることとする。							
		元により、編八される市の区域に選挙区を設けることとする。 この場合、合併時に現在の南足柄市の区域を選挙区として定数6人							
		の増員選挙が執行され、当該選挙により合併後の市の議員となった							

者の任期は、合併時における小田原市の議会議員の残任期間となる。 なお、定数特例を適用する場合に、合併後最初に行われる一般選挙 においても、再度定数特例を適用することができるとする特例法第 8条第4項の規定については、これを適用しない。

③合併後の市の議員報酬は、合併時において小田原市議会議員の議員報酬等に関する条例に定める水準とする。

ウ 都市内分権に関する小委員会 第4回会の協議内容について

- ○出席された井原委員から報告があった。
- ○任意協議会への報告に係る、都市内分権に関する小委員会の検討結果 報告
 - ①市町村の合併の特例に関する法律第22条第1項の規定に基づき、合併前の南足柄市の区域に「地域審議会」を設置する。同条第2項の規定により、合併関係市町村の協議により定める事項その他必要な事項については、合併時までに両市の協議により定める。

エ 新市まちづくり計画(案)に記載する本市の財政推計について

○任意協議会事務局(企画部企画政策課)及び総務部財政課から、資料に基づき説明があり、委員から質疑等を行った。

<主な質疑、意見等>

- ・歳入推移の中で、国県支出金の部分には地方交付税等も含まれている と思うが、どう見込んだのか。
- ・第2次行政改革指針で、平成34年度までの行政改革により14.5億円の行革効果額を達成することを目標にしているが、14.5億円の根拠たるものは何か。また、これには公共施設再編整備計画による見込み額も含まれているのか。
- ・小田原市と南足柄市それぞれ、新しい数値で財政推計は示されている ものと思われるが、2市が合併し新市となった場合の財政推計は、い つ示されるのか。

<回答>

- ・地方交付税等は、国県支出金に含まれていないが、市税収入等の減少 に伴う基準財政収入額の減少分を地方交付税や臨財債などで見込んで いる。また、その他の税等交付金についても制度変更等による影響は 反映せず、過去実績等で見込んだ。
- ・昨年の財政推計で14.5億円の赤字となることから、これを解消するための目標額としている。現在、公共施設再編整備計画を精査中であること、又、行政改革をこのように行っていくことにより14.5億円の効果があるという個々の事務事業の積み上げから算出している状況ではない。
- ・5月30日開催の任意協議会第7回会議で、両市の行革効果を見込ん

	だ財政推計に合併により見込まれる効果額を上乗せした財政推計を示 す予定である。
	(2)協議事項 ア 県西地域の中心市のあり方に関する調査について (ア)合併に係る新市まちづくり計画について ○書記から資料に基づき、説明をした。 ・新市まちづくり計画(案)の計画の構成、新市まちづくり市民懇話会の開催状況、先進市事例として2件の紹介等を行い、任意協議
	会への提示後、本調査特別委員会で具体的な内容について議論を交わしていくこととした。
	(イ)権能強化策としての大都市制度の活用(中核市移行)について ○書記から資料に基づき、説明をした。 ・中核市移行基本計画(案)の計画の構成、大都市制度の概要、指定
	手続き等説明を行い、任意協議会への提示後、本調査特別委員会で具体的な内容について調査研究し、議論を交わしていくこととした。
	(ウ)中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について○書記から資料に基づき、説明をした。
	・広域連携体制に関する制度(定住自立圏構想、連携中枢都市圏構想) の説明を行うとともに、県西地域の実情を踏まえ、今後、本調査特 別委員会で広域的な連携の必要性や取組について調査研究し、議論 を交わしていくこととした。
	イ 委員会意見の取りまとめについて
	(ア)任意協議会に係るもの ・財政推計の算出に係る根拠、事務事業調整、行財政改革による効果額等については、5月30日に提示される予定の財政推計を確認した上で、改めて検証していく。
特記事項	
メモ	

イ 任意協議会 第7回会議の協議内容等について

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 出席報告書

平成29年7月日

小田原市議会

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会

報告者

委員長今村洋一副委員長篠原弘委員井原義雄委員武松忠

第7回会議 の協議内容(概要)について、次のとおり報告いたします。

第7回会議 の協議内容(概要)について、次のとおり報告いたします。						
日 時 平成29年5月30日(火)13時30分から15時42分(休憩)						
15時47分から17時27分(休憩)					
17時40分から18時15分						
場 所 南足柄市文化会館 小ホール						
出席者 協議会委員30名(欠席3名)						
本市傍聴議員 17名 (議長、副議長、調査特別委員4名、ほか11名)						
議 事 審査順	結 果					
報告事項 【総括的項目】						
報告第17号 財務規程に基づく報告(予算の流用)につ	確認					
いて						
協議事項 【総括的項目】						
協議第28号 平成28年度決算について	原案承認					
報告事項 【総括的項目】						
報告第18号 市民アンケートの結果について	確認					
【合併関係項目】						
報告第19号 財政効果及び行政サービス水準の総括に	確認					
ついて						
協議事項 【合併関係項目】						
協議第23号 補助金、交付金等の取扱いについて③	原案承認					
<継続>						
協議第24号 一部事務組合等の取扱いについて②	一部を除き					
<継続>	原案承認					
協議第29号 市の名称について	原案承認					
協議第30号 議会議員の定数及び在任等の取扱いに	原案承認					
ついて						

	協議事項	協議第31号 一般職の職員の身分の取扱いについて	原案承認				
		協議第32号 条例、規則等の取扱いについて	原案承認				
		協議第33号 事務組織及び機構の取り扱について	原案承認				
		協議第34号 都市内分権について	原案承認				
	報告事項	【合併関係項目】					
		報告第11号 その他の事務事業調整について	確認				
		(BCランク) ④<継続>					
	協議事項	【合併関係項目】					
		協議第35号 新市まちづくり計画(案)について	概要説明				
			次回以降協議				
		【中核市関係項目】					
		協議第36号 中核市への移行について	概要説明				
			次回以降協議				
		【広域連携関係項目】					
		協議第37号 中心市と周辺自治体との新たな広域連携	概要説明				
		体制について	次回以降協議				
	その他	○第8回会議の予定について	確認				
委員会意見 平成29年5月1日、26日 (調査特別員会 意見の取りまとめ)							
		1. 任意協議会に係るものとして					
		・市民アンケートの結果について、情報提供されている資料が不十分の中で					
		のアンケート結果の取扱いについて不安がある。					
		・市民アンケートの取り方は中立性を重んじ、その結果をどう捉えるか十分					
		気を付ける。					
		・補助金、交付金の取扱い等、市民に影響があるものは慎重に扱うべきであ					
		る。					
		・新市まちづくり計画、中核市移行計画等の協議は重要と考える。					
		・新市まちづくり計画に関連し、新しい市のイメージはどのようなものなの					

主な質疑・意見、回答

※概要・趣旨・小田原市議会選出議員の発言、

小田原市議会選出議員以外の主な発言は <その他意見・質疑等> としております。

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

・前回第6回会議(4月25日開催)での協議第25号 慣行の取扱いについて、「調整案や考え方については、その表記の仕方により解釈が様々であるため、わかりやすく修正をする。」としたことによる対象項目の修正分が提示、説明され、確認された。

かということを本調査特別委員会でも議論すべきと考える。

(1)報告事項

【総括的項目】

報告第17号 財務規程に基づく報告(予算の流用)について

資料に基づき、事務局から説明される。

質疑等は、特になし。

(2)協議事項

【総括的項目】

協議第28号 平成28年度決算について

資料に基づき、事務局から説明される。

監査結果報告について、監事の協議会委員から報告がされる。

質疑等は、特になし。

(3)報告事項

【総括的項目】

報告第18号 市民アンケートの結果について

資料に基づき、事務局から説明される。

<武松委員>

・回答者全体というデータについてであるが、今回のアンケートは小田原市と南足柄市の人口 比率的なもので行ったものでないということから、全体的な平均的な意見、答えではないと いうことで理解してよろしいか。

<回答>

・統計学上のサンプル数は満たしているが、今後この結果についての説明は、わかりやすく行っていく。

<その他質疑・意見等>

- ①アンケートの結果を、新市まちづくり計画等に反映していくのか。
- ②アンケート結果から協議会の設置や協議内容を知らなかったという方々も多数占めていることから、さらに周知を行うべきと考える。
- ③設問に人件費の削減に取り組むとあるが、具体的にはどのようなことなのか。

<回答>

- ①直接反映していくことは難しいが、できる限り取り入れてまいりたい。
- ②周知については、広報や協議会だより、ホームページ等でさらに周知を図ってまいりたい。
- ③合併により職員数を見直すことで人件費の削減を図るものである。

【合併関係項目】

報告第19号 財政効果及び行政サービス水準の総括について

資料に基づき、事務局から説明される。

- <その他質疑・意見等>
- ①合併に伴い、発生する新たな行政負担や効果はどのような根拠からなのか。
- ②一般職の職員給与が6.9億円余削減されるがこの根拠は何か。

③福祉医療関係は、基本的に経費が掛かってくると思われるが、財政効果額集計表からは、削減されるという結果であるが、どういう理由からか。

<回答>

- ①効果やサービス水準の数値は、これまでの事務事業の突き合わせの積み上げにより、算出されたものである。
- ②合併により職員数の見直しを行うもので、退職者の不補充を中心として、合併後5年間をかけて削減していくものである。
- ③合併することにより、給付金等のサービスが増え関係する経費は増加するが、事務事業の統合や人員の配置、見直し等による減が大きいと見込まれることから、全体的には削減されるというものである。

(4)協議事項

【合併関係項目】

協議第23号 補助金、交付金等の取扱いについて③<継続>

資料に基づき、事務局から説明される。

- <その他質疑・意見等>
- ①補助金、交付金の項目が多数あるが、これからは行財政改革の観点からゼロベースにし、新市まちづくりの中で3年から5年かけ新たな視点で取り組んでいくべきと考えるが。

<回答>

①今回は、突合しての結果であるが、今後も引き続き行財政改革の視点から取り組んでまいり たい。

協議第24号 一部事務組合等の取扱いについて②<継続>

資料に基づき、事務局から説明される。

- <その他質疑・意見等>
- ①障害支援区分認定審査会については、新たに8町との共同設置を検討するとあるが、一方、 足柄上衛生組合における介護認定審査事務については、市単独での実施を想定しているとあ り、調整が分かれているがその理由は何か。
- ②足柄上衛生組合の事務が、合併することになっても立ち行くための調整はなされているのか。 <回答>
- ①障害支援区分認定審査会は、現在、小田原市、南足柄市それぞれが足柄上郡、下郡それぞれの事務局を行っているため、合併した場合でも新市と8町共同でできるものして調整した。一方、介護認定審査会事務については、小田原市は足柄下郡3町とは直営で事務を行っているが、南足柄市は足柄上郡5町と一部事務組合を設置し、当該組合に事務を委託している。合併した場合には南足柄市は当該事務から抜けることとなり、5町だけで行わなければならないため、関係団体との協議が必要となってくる。
- ②関係団体との具体的な協議・調整はこれから。

<今村委員>

・神奈川県市町村職員退職手当組合と大雄山駅前開発株式会社についてそれぞれ伺う。

・神奈川県市町村職員退職手当組合について、事務事業調整調書からは、小田原市が、南足柄 市が加盟されている退職手当組合に入った場合と南足柄市が退職手当組合から脱退した場合 の2案で検討された結果、南足柄市が脱退するということであるが、脱退に係る清算金が発 生するとされている。なぜこれを選択したのか。

< 回答 >

・規約上の計算からは、脱退に係る清算金は 15.2 億円である。一方、加入に係る負担金は、規約上、設立された昭和40年度に遡って計算することとなっており事実上困難のため、脱退を選択せざるを得ないとした。

<今村委員>

・この清算に係る金額は 15.2 億円である。この 15.2 億円の内訳は清算に係る 7.8 億円、収支 不足相当額が 7.4 億円であるとされている。7.8 億円は合併に際し新市で清算するとされてい るがその積算根拠と南足柄市が負担されるとしている収支不足額の 7.4 億円はどういうもの なのか。

<回答>

・収支不足相当額の7.4億円は、南足柄市が昭和40年度以降、組合へ負担金として納めた合計額よりも組合がこれまでの退職者に支払われた退職手当合計額が超過している分であり、南足柄市が合併まで清算金として納める。

清算金としている 7.8 億円は、規約の中で清算金を清算する上での事務費相当分を納めなければならないとされているもので、合併に伴う経費として新市で負担したらどうかという考えで整理したものである。

<今村委員>

- ・昭和40年度まで遡るより新市で7.8億円負担していくということのほうが安くなるのか。
- ・効果額ということで、平成32年度中に合併としているが、7.8億円と7.4億円は平成32年度での額なのか平成29年度においての額なのか。

<回答>

- ・昭和40年度まで遡ることは困難であり、新市で7.8億円を負担するという選択をした。
- ・効果額は平成31年度末で計算した場合である。

<今村委員>

・一応、状況は理解できたため、大雄山駅前開発株式会社について伺う。これは、第三セクターであるが第三セクターの課題としてある損失補償契約は全国的にも問題となっており、裁判も起きている。判例でも関係法令に関し違法、適法であると様々である。損失補償契約を締結される際の経緯を説明願いたい。

<回答>

・平成19年当時のものであるが、南足柄市が損失補償契約を締結したものである。今回契約期間を満了して大型店舗に対して平成19年当時から預かり保証金の返済が生じた。会社が運転資金を金融機関から借りる際に南足柄市が損失補償を設定したものである。

<今村委員>

・平成19年から現在までの損失補償額の推移と現在の残高はいくらか。

<回答>

・平成19年当時は8.5億円を設定し、平成28年は新店舗の改装資金として6億円。合計14.5

億円の設定である。毎年、定額9千万円程度を返済しているが、平成28年度末で12.6億円 を見込んでいる。

<今村委員>

・残高が12.6億円、毎年の返済が約9千万円であるということだが、合併した場合の損失補償の取扱いの考えは。

<回答>

・現在、大雄山駅前開発株式会社は滞りなく返済が行われており、損失補償額も減額している。 そのような中、当社は公共性や市民生活を考慮した場合、存続させるべきと考えていること から、新市となった場合も御理解をいただきたいと考えている。

<今村委員>

・損失補償契約には、契約の定めのないものや疑義が生じた場合、双方で協議ができるとされていることから、借り換えの変更契約や信用保証協会を介して損失補償を外すということが考えられるが。

<回答>

- ・金融機関や信用保証協会等とも協議調整をし、損失補償について調査研究してまいりたいと考える。
- ※ 本協議事項については、第三セクターに係る部分については、方針を整理の上、次回の協議とすることとなった。

一暫時休憩—

協議第29号 市の名称について

資料に基づき、事務局から説明される。

- <その他質疑・意見等>
- ①新市の名称を定める場合、どのような方法により定められるのか。事例としてどのようなものがあるのか。

<回答>

①任意協議会や法定協議会で決められる場合、また公募により決められる場合もある。一般的 には、協議会で決める。

協議第30号 議会議員の定数及び在任等の取扱いについて

資料に基づき、事務局から説明される。

資料に添付の「議会議員の定数及び在任等に関する小委員会 検討結果報告書」に基づき、 当小委員会委員長の今村委員から報告される。

質疑等は、特になし。なお、当協議会委員の大杉教授から、本件については重要事項の一つであるが故、小田原市及び南足柄市の各議会でも様々な議論があった中、報告された方針案については、適切なものである旨の意見があった。

協議第31号 一般職の職員の身分の取扱いについて

資料に基づき、事務局から説明される。

<その他質疑・意見等>

①行財政改革の観点から、地域手当を全体的に引き下げることや廃止をするという議論は行ったのか。

<回答>

①国の支給水準に準ずるものとして調整をしてきた。

協議第32号 条例、規則等の取扱いについて

資料に基づき、事務局から説明される。 特に質疑等は、なし。

協議第33号 事務組織及び機構の取扱いについて

資料に基づき、事務局から説明される。 特に質疑等は、なし。

協議第34号 都市内分権について

資料に基づき、事務局から説明される。

資料に添付の「都市内分権に関する小委員会 検討結果報告書」に基づき、当小委員会石田 委員長から報告される。

質疑等は、特になし。なお、当協議会委員の大杉教授から、南足柄市域内に行政とのつながりをもつものとして地域審議会を設置するという方向性を示されたが、都市内分権という長期的なあり方として、地域内のコミュニティ組織や地域自治のあり方も並行して行っていく視点も必要である旨の意見があった。

(5) 報告事項

【合併関係項目】

報告第11号 その他の事務事業調整について(BCランク)④<継続>

資料に基づき、事務局から説明される。

特に質疑等は、なし。

一暫時休憩—

(6)協議事項

【合併関係項目】

協議第35号 新市まちづくり計画(案)について

【中核市関係項目】

協議第36号 中核市への移行について

【広域連携関係項目】

協議第37号 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について

上記3項目については、事務局からの概要説明のみとし、具体的な協議は次回の第8回会議 以降で行うことで了承される。

4 その他

(1) 第8回会議の予定について

日時:平成29年7月11日(火)午後2時から

場所:小田原市役所 大会議室

議事:

- ○協議事項【総括的事項】
 - ・市民周知用パンフレット (案) について
- ○協議事項【合併関係項目】
 - ・慣行の取扱いについて②<継続>
 - ・新市まちづくり計画(案)について<継続>
 - ・町名・字名の取扱いについて
- ○協議事項【中核市関係項目】
 - ・中核市移行基本計画(案)について<継続>
- ○協議事項【広域連携関係項目】
 - ・中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について<継続>
- ○その他
 - ・公共施設統廃合の考え方について (本項目については、新市まちづくり計画(案)についての協議の中で行う)
- 5 副会長挨拶
- 6 閉会

※当該報告書は、概要であります。協議会会議における会議録とは一致しません。

エ 財政推計に反映された両市の大型事業について

■任意協議会 第7回会議(平成29年5月30日開催)において、新市まちづくり計画(案)が示された。当該計画(案)の財政推計の基礎となる数値と考え方として、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースとした人口推計や現時点における大規模事業に係る見込み額を反映したものとしている。

そこで、本調査特別委員会として本市における大規模事業、南足柄市における大規模事業を 調査したものである。(内容は次ページ参照)

なお、南足柄市議会からも本市における5億円以上の大規模事業に係る調査があり、回答を している状況である。

■小田原市分:平成29年5月29日付け 南足柄市議会議長から依頼 平成29年6月16日付け 回答

■南足柄市分:平成29年6月19日付け 小田原市議会議長から依頼 平成29年6月27日付け 回答

■小田原市分

平成 29 年度~39 年度に小田原市で行う大型投資(5億円以上)をする 事業名及び事業費

事業名	概算事業費	整備時期
市民ホール整備事業 老朽化が進む小田原市民会館を建替え、本市の芸術文化活動 の拠点となる市民ホールを整備	6 3 億円 ^{施設整備費}	H31~32 年度
お城通り地区再開発事業 広域交流施設ゾーンにおいて、商業・業務、公共・公益施設 を配置し、複合集客施設と広場を一体的に整備	12億円公共公益施設整備に係る補助額	H30~31 年度
交流促進施設等整備事業 交流人口拡大と魚の消費拡大を通じて、水産業の振興と地域 活性化を図る交流促進施設を、新港埋立造成地の一部に整備	6.9 億円 施設整備費	H29~30 年度
焼却施設管理運営事業 焼却炉等の老朽化が進む環境事業センターの基幹的設備改良 工事を実施し、省エネ化と二酸化炭素排出量を削減	4 9 . 3 億円 基幹的設備改良工事費	H28~31 年度
斎場整備事業 施設の老朽化や今後の火葬需要に対応するため、施設整備から維持管理運営までを一括契約する PFI 手法により事業を 実施	3 1.5億円 施設整備費 小田原市負担分は内数	H28~31 年度
消防庁舎再整備事業 (広域消防事業特別会計) 消防署所再整備計画に基づき、消防署所の適正配置を実現するため、計画的に消防庁舎の再整備(岡本・豊川)を実施	未定	H31~32 年度
情報通信施設整備事業 (広域消防事業特別会計) 消防情報指令システムの更新等の実施	未定	未定
市立病院再整備検討事業 (病院事業会計) 施設の老朽化や高度で専門的な医療に適切に対応するため、 市立病院の再整備に向けた検討を進める	未定	未定
水産市場施設再整備検討事業 (公設地方卸売市場特別会計) 新たな市場機能の整理など水産市場施設の再整備に向けた検 討を進める	未定	未定

- ※ おだわら TRY プラン第 3 次実施計画 (H29~31 年度) から事業を抽出。以後 (H32~) は、おだわら TRY プラン基本計画 (H29~34 年度) から事業を抽出。
- ※ 概算事業費には、一般財源のほか、国県支出金や地方債等を含む。

■南足柄市分

平成 29 年度~39 年度に南足柄市で行う大型投資 (5億円以上) をする 事業名及び事業費

事業名	概算事業費	整備時期
(仮称)「道の駅 金太郎のふる里」整備事業 農業を核に市内の産業の振興を図り、交流によるにぎわいを創 出することで、地域の活性化を実現することを目的に整備す る。	未定 実施設計上の建設事業費は 約5億円(下水道整備費を 含む)	H29~31 年度
足柄産業集積ビレッジ構想整備事業 南足柄市東部の竹松・壗下地区周辺の新たな都市基盤整備が見込まれる区域を「ビレッジ構想地区」と位置付け、産業集積のための都市基盤整備などを実施する。	6 1. 8億円	H29~39 年度
千津島・苅野線整備事業 市内の渋滞緩和と交通の円滑化、広域的な観光ルートの形成の ため干津島〜苅野間の都市計画道路の整備を実施する。	24.6億円	H29~34 年度
和田河原・開成・大井線整備事業 周辺道路の渋滞の解消のため1市2町(開成町・大井町)を東西に結ぶ広域的幹線の整備を実施する。	5.8億円	H32~37 年度
あしがら上地区資源循環型処理施設整備事業 足柄上地区1市5町によるごみ処理の広域化整備事業	未定	未定

[※] 南足柄市第五次総合計画前期基本計画 (H29~31 年度) から、概算事業費について一般財源のほか 国県支出金や地方債等を含み5億円を超える事業を抽出

[※] 現時点で予定されている事業を掲載